

(様式2)新規評価シート

建設部 道路管理課

事業名		交通安全施設等整備事業		路河川名等	(国)153号					
事業毎の通番		9	市町村名	辰野町	箇所名(ふりがな)	北大出原(きたおおいではら)				
事業概要	事業目的	当該地区は、中央自動車道伊北インターチェンジを中心に国道153号、主要地方道伊那箕輪線、一般県道与辰野線及び広域農道の交通が集中し、慢性的な渋滞が発生しており、「道路見える化計画のイライラ箇所」に位置付けられている。辰野町が施行する町道東西線の改築事業と連携し、国道153号交差点を改良することにより、交通の流れを円滑にする必要がある。地元要望が強く、住民参加による羽北地区道路懇談会において、道路網計画が策定されており、早期の渋滞解消が望まれる。								
	しあわせ信州創造プランにおける位置付け	第5編 施策の総合的展開 第4章 4-2 県民生活の安全確保 第5章 5-2 快適で暮らしやすいまちづくり		事業実施の根拠法令等	社会資本整備重点計画 交通安全施設等整備事業に関する法律					
	関連する事業、計画等	通学路緊急合同点検 道路の見えるか計画								
	保全対象・範囲 受益対象・範囲	現況自動車交通量: 16,676台/日 現況交通量(歩行者・自転車)6人/12h								
	着手年度	平成27年度	事業期間	5年間	事業費(千円)	財源内訳(千円)				
	完成年度(見込み)	平成31年度	費用対効果	—	国庫	180,000	其他	108,000	県債	12,000
	全体事業内容(主な工種)	交差点改良工 L=400m			300,000	180,000		108,000	12,000	
	年度事業内容(主な工種)	測量設計 一式			0	0		0	0	
	事業効果	直接的効果(定量的・定性的)	歩道利用者の安全確保 渋滞緩和							
		間接的効果(定量的・定性的)	緊急輸送路、バス路線の整備通行 通行車両の交通事故抑制							
評価の視点	必要性	○現況自動車交通量 : 16,676台/日 ○現況自転車歩行者交通量 : 6台・人/12h						評価	B	
	重要性	○関連計画、重点施策との整合 : 1つ整合(通学路緊急合同点検) ○緊急輸送道路の路線指定 : 県緊急輸送道路(1次)指定						評価	A	
	効率性	○事業期間 : 5年間(H27~H31)						評価	C	
	緊急性	○近年の交通事故件数 : 自動車×自動車事故 8件 ○通学路対策 : 緊急合同点検を踏まえた対策箇所(辰野町立辰野南小学校) ○現況の歩道幅員 : 2.0m未満の歩道(W=1.2~3.2m)						評価	A	
	計画熟度	○事業情報の共有 : 関係者以外にも周知(H25.5.10 羽北道路改良委員会、H25.5.30地権者に説明)						評価	A	
		○地域の取り組み : 積極的(羽北道路改良委員会を設立し、地元調整を行うなど協力的である) ○地域の合意形成 : 合意形成が図られている ○住民との協働 : 道路網計画策定に際し、羽北地区道路懇談会を実施している								
部意見	交通量も多く、渋滞による事故も多く発生している交差点であり、安全な交通空間の確保のため、早期の改良が必要である。		行政改革課意見	伊北インターを中心に交通が集中し、慢性的な渋滞が発生していることから、重要性が高く、緊急性が認められる。			評価結果	○	総合評価	B

【位置図、平面図、構造図等】(縮尺任意) 県道 与辰野線

主要地方道 伊那箕輪線
広域農道
行政界 伊北IC
国道153号
JR飯田線
中央自動車道
伊那方面
町道 東西線
主要地方道 伊那辰野停車場線
至 岡谷方面

交差点改良工 L=400m
羽場交差点
※紫色は、別途事業 全 塩尻方面

事業概要説明図表

【必要になる状況写真等】

①事業実施に至る 歴史的経緯・社会的背景
中央道伊北IC周辺は、国道及び県道、広域農道の交通が集中し、慢性的な渋滞が発生し、「道路見える化計画のイライラ箇所」に位置付けられている。このため、平成20年8月～平成21年3月にかけて、住民参加による羽北道路懇談会において道路網の効果的な整備手順の考え方が提案された。

②地域からの要望経緯及び地域の関わり
地元区の関心が強く、羽北道路懇談会において地域住民により積極的な議論が行われた。

③事業説明等の経緯
H25.5.10羽北道路改良委員会、H25.5.30地権者にルート案を提示し、了承を得る。

④他事業・プロジェクトとの整合、関連
本事業に先駆け、国道153号 羽場の交差点改良工を実施している。また、春日街道先線の道路改築が事業化になっており、辰野町施行の町道東西線道路改築の事業化を予定している。

⑤自然環境・生活環境への影響と配慮
計画地域周辺は緩やかな傾斜をもつ田圃になっているため、構造物を必要最低限とし、周囲と調和した道路整備を目指す。また、法面緑化等の趣旨配合について在来種を使用することにより周囲の植生に配慮する。

⑥地域活性化への影響と配慮
安全で快適な歩道空間を整備することにより、沿道の活性化が図られる。

⑦その他

事業代表地点の緯度経度
北緯: N 35° 56' 38.77"
東経: E 137° 58' 56.86"